

物流の効率化・合理化に向けた自主行動計画

公益社団法人 日本食肉市場卸売協会

1. 基本的な考え方

- (1) 食肉卸売市場に関連した物流の効率化・合理化については、当協会会員である卸売業者の多くが出荷者からの委託を受け、荷を扱っているため、取組に制限があるものの、食肉卸売市場の主要な運営者の一員として当面の目標として、この計画を策定し、開設者及び卸売市場内の関係者の協力を促し、その実施に取り組めます。
- (2) 集荷先からの物流効率化の依頼に対し、関係者と連携し、真摯に検討・協議します。
- (3) ドライバーの拘束時間が長い遠隔産地からの輸送や交通障害発生時の効率化を念頭に取り組みます。

2. 行動計画

(1) 物流業務の効率化・合理化

項目	内容
① 荷待ち時間・荷役作業にかかる時間の把握	<ul style="list-style-type: none">・産地ドライバーの荷待ち・荷役作業時間が長時間発生している場合、実態を確認し、問題点について把握します。・各市場における荷待ち混雑度について、月別・シーズン別の混雑時間を把握し、情報提供に努めます。・市場運営を管轄する開設者協力の下、入退場時間を把握する手法の検討し、荷待ち時間の把握に努めます。
② 荷待ち・荷役作業時間の削減	<p>以下の取組を進めるなど、産地や開設者等の協力を下に、荷待ち・荷役作業時間の削減に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・市場内のスムーズな荷受け体制構築に向けて、開設者に協力を仰ぎ、荷待ち時間を削減する為の環境整備に努めます。・搬入対応ができる時間帯について、市場関係者の勤務体制を考慮しつつ、ピークを避けた受け入れについて産地へ提案するなど、荷待ち時間の削減に努めます。・地域ごとに搬入時間を調整するなど、時間調整の仕組みを検討し、荷待ち時間の削減に努めます。
③ 物流管理の取組、物流管理統括者の選定	物流の効率化・合理化について、卸売市場関係者で連携して実施するための取組を開設者に働きかけます。また、特定事業者該当する会員については、物流の適正化・生産性向上の取組を社内外で連携して実施するため、物流業務を管理統括する責任者を選任します。

(2) 輸送・荷役作業等の安全の確保

① 安全な運行への協力	<p>異常気象が発生した際や発生が見込まれる際、無理な運送依頼や出荷要請にならないよう努めます。</p> <p>また、ドライバーの安全を確保するために運行中止が必要と運送会社が判断した場合は、その判断を尊重します。</p>
② 荷役作業時の安全対策	ドライバーが荷役作業を行う場合、労働災害の発生を防止するため、作業場所における安全作業基準を守ります。